

形質変更時要届出区域台帳

兵庫県

| | | | | | | | |
|---|---|--|-------------------------|------------|-----|---|--|
| 整理番号 | 整 - 28 - 146 | 指定年月日・指定番号 | 平成28年12月9日 | 形 - 105 | 所在地 | 高砂市荒井町新浜二丁目2566番1、2757番、2758番2及び2763番の各一部 | |
| 調製・訂正年月日 | 平成28年12月9日(調製)、平成28年12月21日(土地の形質の変更の届出)、平成29年10月31日(区域の追加) 平成30年1月18日(土地の形質の変更の届出)、令和元年5月28日(区域の追加)、令和元年6月6日(土地の形質の変更の届出) 令和元年6月6日(土地の形質の変更の届出)、令和元年6月6日(土地の形質の変更の届出)、令和元年7月4日(土地の形質の変更の届出) 令和4年8月2日(一部解除)、令和4年10月28日(区域の追加)、令和4年10月28日(土地の形質の変更の届出) 令和4年10月28日(土地の形質の変更の届出)、令和4年10月28日(土地の形質の変更の届出)、令和5年1月10日(区域の追加) 令和5年1月19日(土地の形質の変更の届出)、令和5年1月19日(土地の形質の変更の届出)、令和5年4月28日(汚染土壌の搬出) 令和6年2月20日(土地の形質の変更の届出)、令和6年4月25日(汚染土壌の搬出)、令和6年10月25日(区域の追加) 令和6年11月12日(区域の追加)、令和6年11月12日(土地の形質の変更)、令和7年1月17日(区域の追加) | | | | | | |
| 形質変更時要届出区域の概況 | 事業場敷地 | 面積 | 9,810.04 m ² | | | | |
| 法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨 | 一部該当 | | | | | | |
| 最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかつた土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかつた深さの位置及び特定有害物質の種類 | 一部該当 試料採取等の対象としなかつた深さの位置：3～10m 特定有害物質の種類：テトラクロロエチレン、クロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン及びトリクロロエチレン | | | | | | |
| 土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由 | 一部該当 当該範囲は、掘削等を行なわないため、個別調査を省略した | | | | | | |
| 汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置 | - | | | | | | |
| 第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨 | 平成29年10月31日、令和元年5月28日、令和6年10月25日、令和6年11月12日、令和7年1月17日に指定した部分及び令和4年10月28日に指定した一部は第12号に該当 | | | | | | |
| 形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態 | 報告受理年月日 | 指定に係る特定有害物質の種類 | 適合しない基準項目 | 指定調査機関の名称 | | | |
| | H28.9.16 | 鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物 | 含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準 | 中外テクノス株式会社 | | | |
| | H29.8.2 | 鉛及びその化合物 | 含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準 | 中外テクノス株式会社 | | | |
| | H29.12.4 | ふっ素及びその化合物 | 含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準 | 中外テクノス株式会社 | | | |
| | R4.5.9 | テトラクロロエチレン、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物 | 含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準 | 中外テクノス株式会社 | | | |
| | R4.9.1 | 鉛及びその化合物 | 含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準 | 中外テクノス株式会社 | | | |
| | | ふっ素及びその化合物 | 含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準 | | | | |
| R6.9.12 | 鉛及びその化合物 | 含有量基準 | 中外テクノス株式会社 | | | | |
| | 砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物 | 溶出量基準 | | | | | |

| | | | | | | |
|---------------|-------------|----------------------|------------------|---------------|-------|-------------|
| | R6. 10. 28 | 鉛及びその化合物 | | 含有量基準 | | 中外テクノス株式会社 |
| | | 砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物 | | 溶出量基準 | | |
| | R6. 12. 19 | 鉛及びその化合物 | | 含有量基準 | | 中外テクノス株式会社 |
| 土地の形質の変更の実施状況 | 届出(着手)時期 | 完了時期 | 土地の形質の変更の種類 | 実施者 | 土壤搬出 | 汚染土壤の処理方法 |
| | H29. 1. 10 | H29. 8. 31 | 掘削、埋め戻し、コンクリート舗装 | 三菱日立パワーシステムズ㈱ | (有)・無 | 浄化(抽出-洗浄処理) |
| | H29. 9. 28 | H29. 11. 29 | 掘削除去 | 三菱日立パワーシステムズ㈱ | (有)・無 | 浄化(抽出-洗浄処理) |
| | H29. 12. 20 | R2. 6. 30 | 掘削除去、基礎建設 | 三菱日立パワーシステムズ㈱ | (有)・無 | 浄化(抽出-洗浄処理) |
| | H30. 2. 5 | H30. 3. 31 | 掘削除去、舗装 | 三菱日立パワーシステムズ㈱ | (有)・無 | 浄化等処理・分別等処理 |
| | H30. 4. 17 | R1. 12. 30 | 掘削除去、基礎建設、盛土 | 三菱日立パワーシステムズ㈱ | (有)・無 | 浄化(抽出-洗浄処理) |
| | R4. 2. 1 | R4. 3. 11 | 掘削除去 | 三菱重工業(株) | (有)・無 | 浄化(抽出-洗浄処理) |
| | R4. 4. 11 | R4. 6. 2 | 掘削除去 | 三菱重工業(株) | (有)・無 | 浄化(抽出-洗浄処理) |
| | R4. 8. 16 | R4. 12. 1 | 掘削除去、埋め戻し | 三菱重工業(株) | (有)・無 | 浄化(抽出-洗浄処理) |
| | R4. 9. 3 | R4. 10. 29 | 掘削除去、埋め戻し | 三菱重工業(株) | (有)・無 | 浄化(抽出-洗浄処理) |
| | R4. 9. 9 | R4. 10. 29 | 掘削除去、埋め戻し | 三菱重工業(株) | (有)・無 | 浄化(抽出-洗浄処理) |
| | R5. 5. 15 | R5. 7. 14 | 掘削除去、埋め戻し(軽易な行為) | 三菱重工業(株) | (有)・無 | 浄化(抽出-洗浄処理) |
| | R6. 3. 6 | R6. 4. 25 | 掘削除去、埋め戻し | 三菱重工業(株) | (有)・無 | 浄化等 |
| | R6. 4. 25 | R6. 5. 17 | 掘削除去、埋め戻し(軽易な行為) | 三菱重工業(株) | (有)・無 | 浄化等 |
| | R6. 12. 9 | R7. 3. 31 | 掘削、埋め戻し | 三菱重工業(株) | (有)・無 | 浄化等、分別等 |

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

<指定区域概要>

| | |
|---------------|---|
| 形質変更時要届出区域の概況 | 工場 |
| 調査対象物質 | 土壤汚染対策法に定める特定有害物質全26種 |
| 指定基準超過物質 | 鉛及びその化合物（含有量） |
| 検出最大濃度※ | 鉛及びその化合物（含有量：270mg/kg） |
| 基準値 | 鉛及びその化合物（含有量：150mg/kg） |
| 告示日 | 令和7年1月17日 告示第21号（指定） |
| 人への健康影響について | 到達範囲には地下水が一般的に常態としてそのまま飲用されていると認められず、また、工場内であり一般の人が立ち入ることはないため、人へ健康影響のおそれはない。 |

※ 試料採取等調査で検出された濃度の最大値を示す。